

# 委員会活動

鳥取県議会には4つの常任委員会があり、定例会中の付託案件の審議に加え、閉会中も継続審査や県内外調査、勉強会などの活動を行っています。

## 総務教育常任委員会

毎月、本県の行財政運営や学校教育の諸問題について、審査及び調査を行っている。執行部から教育振興協約、県民参画基本条例の検討状況などの報告があり、積極的な質疑応答がなされた。また、5月には鳥取市立南中学校に今年度から始まった少人数学級と武道必修化の取組の視察を行い、7月には議案や陳情を審査した。鳥取西高の耐震改修整備にあたり移転を前提としないことを求める陳情が昨年11月に出されてから、委員会として、鳥取西高と同様、史跡内に立地している滋賀県立彦根東高などへの調査や鳥取市教育委員会文



平成24年5月21日 鳥取市立南中学校視察

化財課を招いた勉強会を開催し、慎重に審査してきた。様々な意見がある中で、最優先すべきは生徒の安全確保との思いから、全会一致で「趣旨採択」という結論に至った。

また、倉吉東高補習科設置を求めた陳情は、補習科の事業内容が現時点では不明であるため、「研究留保」とし、今後、関係者からの聞き取り、補習科を設置している県外の高校の調査を行っていくたい。

## 福祉生活病院常任委員会

社会福祉法人みのり福祉会における措置費不当支出、不適切土地取引、簿外経理等の問題が明らかになり、昨年1月と10月に改善措置命令が出された。法人に多額の公金が投入され、しかも、それをチェックする立場の県議会議員が理事長であったことから、議会の責任の重さを自覚。委員会として、法人提出の書類の精査、二度の参事人招致、監査体制や現地の調査等に半年を費やした。

調査の結果、法人理事会は形骸化し、監査機能も果たせず、元理事長のワンマン体制が明らかになった。一方、県の指導監査も不十分であり、社会福祉法の不備も分かった。委員間討議の上、報告書を作成、6月定例会の本会議に報告し、知事へも監査体制の改善などを申し入れた。引き続き、委員会としてチェックしていくこと

を確認したが、政治倫理条例の制定も課題として浮上した。

この間、補正予算案や条例改正なども慎重に審議し、複合災害への備え、原発隣接自治体ネットワークの整備、津波表示看板の統一化について5月11日、知事に提言した。

## 農林水産商工常任委員会

6月補正予算の審議が6月定例会での活動の中心となった。

商工労働部からは、9億1900万円の補正予算が提案された。主な事業は、企業自立サポート事業(2500万円)、燃油高騰対策支援事業(4000万円)、緊急雇用創出事業(7億3600万円)、企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金(9000万円)、共同受注促進支援モデル事業(2000万円)、地域資源活用・農商工連携促進事業(6000万円)、燃料・エネルギー使用合理化対策支援事業(11000万円)などだった。

農林水産部からは4億7900万円が提案され、農地保有合理化促進事業(1億4700万円)、鳥取県暴風被害等復旧対策支援事業(1000万円)、肉用牛肥育経営安定対策事業(1800万円)、肉豚経営安定対策事業(1300万円)などが主な内容だった。企業局からは、新規に既設ダムを利用した新規発電箇所(4箇所)の紹介があった。慎重に審議した結果、可決すべきとの結論に至った。

請願・陳情は「最低賃金の改正を国へ求める」陳情があり、研究留保、採択の意見もあったが、県内の経済状況を考慮し、不採択すべきと決定した。

## 企画県土警察常任委員会

国際まんが博の実施計画等について4月に勉強会を開催し、庁内の体制整備や広報等を早急に行うとともに、県民との協力体制を早急に対処するよう指摘した。また、5月には、山陰コンテツビジネスパーク協議会及び鳥取環境大学を調査した。山陰コンテツビジネスパーク協議会との意見交換では、まんが・アニメなどのコンテツビジネスの拠点施設整備や産業の活性化、地域資源・人材発掘等が積極的に行われており、「まんが」という新たな文化を地域振興に結び付ける民間活力の芽生えを認めた。

鳥取環境大学は4月に公立大学法人として再スタートし、英語村開村による実践的な英会話能力向上や西部サテライトキャンパス等の拠点整備に取組んでいる。委員会は5月に学生達と大学生活の状況について、6月には古澤理事長兼学長、河原副理事長を参考人として出席して頂き、大学の中期計画等についての意見交換を行った。

鳥取環境大学が、継続的に志願者を確保し、地域社会へ貢献できる人材を輩出するよう、今後も状況を注視していきたい。

## 県議会を傍聴しませんか

県議会の審議は公開されており、どなたでも本会議、委員会などの会議を傍聴できます。暮らしに直結する審議が、どのように進められているのか、直接見てみませんか。議会日程をご確認のうえ、県議会においでください。

9月定例会の日程は左記の通りです。

本会議(議案の提案)	9月18日
常任委員会	19日
本会議(代表質問)	20日・24日
本会議(一般質問)	26日・27日
10月1日・2日・4日・5日	
常任委員会	10日
特別委員会	11日
本会議(議案の採決)	12日
※日程は変更の可能性があります。	
※託児サービスもあります。	
※希望の方は5日前までに県議会事務局へお申し込みください。	

## ネットでもご覧になります

本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会はインターネット(<http://www.pref.tottori.lg.jp/gikai/>)で生中継と録画中継しています。本会議はケーブルテレビでも放送しています。ぜひご覧ください。

※ご不明な点はお気軽に県議会事務局総務課(☎0857-2617460)へお問い合わせください。